



平成 30 年 12 月定例会

大館市議会会議録 (第 4 号)

自 平成 30 年 11 月 27 日 開会
至 平成 30 年 12 月 13 日 閉会

大 館 市 議 会

11月27日（火曜日）

第1日目

平成30年11月27日（火曜日）

議事日程第1号

平成30年11月27日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

○病院事業管理者発言

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第20号 専決処分報告について（和解及び損害賠償について）
2. 議案第104号 大館市印鑑条例の一部を改正する条例案
3. 議案第105号 大館市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例案
4. 議案第106号 大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案
5. 議案第107号 大館市公園条例の一部を改正する条例案
6. 議案第108号 大館市桜櫓館に関する条例案
7. 議案第109号 大館市立体育館に関する条例の一部を改正する条例案
8. 議案第110号 大館市立武道館に関する条例を廃止する条例案
9. 議案第111号 大館市営野球場に関する条例の一部を改正する条例案
10. 議案第112号 大館市二井田陸上競技場に関する条例の一部を改正する条例案
11. 議案第113号 大館市花岡総合スポーツ公園に関する条例の一部を改正する条例案
12. 議案第114号 財産の無償譲渡について（土地・工作物一式 二井田字前田野地内）
13. 議案第115号 大館市農林水産物直売施設の指定管理者の指定について
14. 議案第116号 大館市大館地域の公園施設の指定管理者の指定について

15. 議案第117号 大館市比内地域の体育施設及び公園施設の指定管理者の指定について
16. 議案第118号 大館市田代地域の体育施設及び公園施設の指定管理者の指定について
17. 議案第119号 秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合同約の変更について
18. 議案第120号 市道路線の廃止について（葛原開拓2号線外1路線）
19. 議案第121号 市道路線の認定について（葛原開拓2号線外3路線）
20. 議案第122号 平成30年度大館市一般会計補正予算（第5号）案
21. 議案第123号 平成30年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第2号）案
22. 議案第124号 平成30年度大館市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）案
23. 議案第125号 平成30年度大館市介護保険特別会計補正予算（第2号）案
24. 議案第126号 平成30年度大館市温泉開発特別会計補正予算（第3号）案
25. 議案第127号 平成30年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案
26. 議案第128号 平成30年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案
27. 議案第129号 平成30年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案

出席議員（28名）

1番	石垣博隆君	2番	日景賢悟君
3番	武田晋君	4番	小畑淳君
5番	虻川久崇君	6番	中村弘美君
7番	嶋沢一郎君	8番	伊藤毅君
9番	阿部文男君	10番	小棚木政之君
11番	藤原明君	12番	田村儀光君
13番	佐藤久勝君	14番	仲沢誠也君
15番	斉藤則幸君	16番	小畑新一君
17番	明石宏康君	18番	佐々木公司君
19番	吉原正君	20番	佐藤健一君
21番	田中耕太郎君	22番	相馬エミ子君
23番	岩本裕司君	24番	佐藤眞平君
25番	富樫孝君	26番	菅大輔君
27番	佐藤芳忠君	28番	笹島愛子君

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市		長	福原淳嗣	君
副	市	長	名村伸一	君
總	務部	長	北林武彦	君
總	務課	長	阿部稔	君
財	政課	長	桜庭寿志	君
市	民部	長	虻川正裕	君
福	祉部	長	安保透	君
産	業部	長	一関雅幸	君
建	設部	長	嶋田均	君
会	計管	理者	目時俊一	君
病	院事	業管	理者	佐々木睦男
市立総合病院事務局長			斎藤進	君
消	防	長	三浦勝彦	君
教	育	長	高橋善之	君
教	育次	長	本多恒博	君
選挙管理委員会事務局長			小林淳一	君
農業委員会事務局長			三澤勝	君
監査委員事務局長			笹谷能正	君

事務局職員出席者

事	務	局	長	萬田清一	君
次			長	小玉均	君
係			長	長崎淳	君
主			査	伊藤雅孝	君
主			査	高橋琢哉	君
主			査	佐藤淳	君

午前10時00分 開 会

- 議長（佐藤久勝君） これより、平成30年12月大館市議会定例会を開会いたします。
出席議員は定足数に達しております。
よって、直ちに本日の会議を開きます。
本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。
-

- 議長（佐藤久勝君） 日程に入ります前に佐々木病院事業管理者より発言を求められておりますので、これを許します。
- 病院事業管理者（佐々木睦男君） 議長。
- 議長（佐藤久勝君） 病院事業管理者。
- 病院事業管理者（佐々木睦男君） 去る10月6日に総合病院の医師が、また、10月12日には同じく総合病院の技師が、それぞれ大館市内において酒気帯び運転の疑いで検挙されました。交通ルールの遵守と飲酒運転の撲滅についてみずから手本を示すべき公務員であり、加えて、市民の健康と安全を守るべき立場にある病院職員が、市民の信頼を著しく損ねるこのような違反を起こしたことを議員各位、そして市民の皆様に深くおわび申し上げます。医師は10月末で退職しており、技師については11月20日付で停職5カ月の懲戒処分を下すとともに、関係職員につきましても、訓告並びに厳重注意処分としたところであります。市立病院の全職員に対し改めて医療に携わる公務員としての自覚を強く促すとともに病院への信頼回復に向け全力で取り組んでまいる所存であります。このたびはまことに申しわけありませんでした。
-

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（佐藤久勝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
本定例会の会議録署名議員は、24番 佐藤眞平君、25番 富樫孝君、26番 菅大輔君を指名いたします。
-

日程第2 会期の決定

- 議長（佐藤久勝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
お諮りいたします。
本定例会の会期は、本日から12月13日までの17日間と定めたいと思います。
これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 議長（佐藤久勝君） 御異議なしと認めます。

よって、会期は本日から17日間と決定いたしました。

なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますからさよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

○議長（佐藤久勝君） 日程第3、議案等の上程を行います。

報第20号、及び議案第104号から同第129号までの以上27件を一括上程いたします。
提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

○市長（福原淳嗣君） 行政報告並びに提出議案の説明に先立ち、この場をおかりして一言申し上げます。先ほど佐々木病院事業管理者から報告とおわびを申し上げましたが、法を遵守すべき公務員としてはもとより、市民の生命を守る医療に携わり、そのとうとさを誰よりも知る医師並びに技師が市民の生命を危険にさらすような法令違反を犯したことは、病院開設者としてまことに遺憾であります。これから年末年始を迎えるに当たり、本日27日付で市の全職員に向けて再度綱紀肅正を通知したところであり、病院におきましても今後管理者を初め、院長ほか職員と一丸となって信頼回復に努めてまいり所存であります。

続きまして、9月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、大館市総合防災訓練の実施及びみちのくアラート2018への参加について。

市では、東日本大震災を契機に平成23年から住民参加型の総合防災訓練を実施しており、11月11日、川口地区において、市・機能別消防団員を含む消防団・警察署・陸上自衛隊、周辺町内会、東光鉄工株式会社など30団体、約400人の参加のもと総合防災訓練を実施いたしました。今回は、大雨により河川が増水する中で震度6強の直下型地震が発生したことを想定し、避難訓練、情報収集訓練、土砂・洪水対処訓練、避難所開設・運営訓練など12種目の訓練を行いました。全国的に大規模災害が頻発する中、市民の防災意識と災害に対する関心が高まっており、今後も市民の安全・安心を確保するため、本市の防災力の向上及び防災関係機関との連携強化に努めてまいります。また、同日午後には、陸上自衛隊東北方面隊主催による東北6県の各自治体及び関係機関が一体となった大規模な訓練「みちのくアラート2018」に参加いたしました。この訓練は、東北地方の災害対応力の向上を目的とし、日本海側一帯でのゲリラ豪雨及び三陸沖での大地震による津波の発生を想定したもので、本市のほか北秋田市・小坂町・秋田県・自衛隊・国土交通省・東日本高速道路株式会社・大館能代空港・秋田県倉庫協会などが参加いたしました。当日は、大館能代空港から市内及び小坂町への物資輸送訓練、日沿道釈迦内パーキングエリアでの輸送車両への燃料補給訓練、旧雪沢小学校グラウンドでの自衛隊ヘリによる物資空輸訓練が行われ、本市が北東北はもとより東北地方における有事の際に、被災地支援の拠点となり得ることを改めて確認できたと考えております。市議会議員の皆様におかれま

しては、長時間にわたり御参加いただき、深く感謝申し上げます。

2、9月以降の台風による被害状況等について。

9月以降、3件の台風が相次いで接近し、本市においても被害が発生いたしました。各台風による被害状況は、9月4日夜から5日朝にかけて接近した台風21号による農業用施設の破損が6棟、倒木が11件、10月1日朝に接近した台風24号による住家の破損が1棟、倒木が2件、10月7日朝から夕方にかけて接近した台風25号による非住家の破損が1棟、農業用施設の破損が2棟、倒木が13件となっております。市では、能代河川国道事務所や秋田地方气象台、秋田県と情報交換しながらSNSによる広報のほか、職員間で情報を共有し応急対応を実施したところです。特に台風25号の接近時は、本場大館きりたんぼまつりの2日目ということもあり、最大の危機意識をもって警戒に当たりました。人的被害が出なかったことが何より幸いであり、各防災機関の活動と市民の冷静な対応に、この場をおかりして深く感謝申し上げます。

3、防災力強化に向けた訓練の取り組みについて。

近年、災害が大規模かつ多種多様化する傾向にある中、防災体制の構築は極めて重要であり、市では、最も基礎となる防災訓練の強化に多方面から取り組んでおります。今年度は、災害現場で迅速に対応するため警察との連携強化に取り組んでおり、水難救助訓練や解体予定の市営住宅を活用した建物破壊訓練には大館警察署に参加していただいたほか、10月5日には本場大館きりたんぼまつりの開催に備え、ニプロハチ公ドームで県警察本部機動隊・大館警察署との合同によるテロ対応訓練を行い、互いの活動内容と役割分担を確認するとともに意思の疎通を図ったところであります。また、広域的な交流による消防技術の向上にも取り組んでおり、県北地区の大館・鹿角・北秋田・能代山本4消防本部合同による救助訓練を実施したほか、11月17日には福島県いわき市で開催された、北海道と新潟県を含む東北ブロックの緊急消防援助隊合同訓練に参加しました。さらに来月4日には、自衛隊秋田駐屯地第21普通科連隊の協力を仰いで冬山捜索救助訓練を行い、卓越した技術と高度な知識を学ぶ予定であります。一方、市民の皆様が参加する訓練として、11月4日、秋の火災予防週間に合わせ市内4地区での訓練を行い、自主防災組織と消防団による避難誘導や安否確認、放水などの訓練を通じ地域の連携強化を図りました。今回の訓練からは、避難の要否をみずからでも判断できるよう、地域独自の防災マップの作成や河川の水位などの防災情報の収集について実践形式で学んでいただくメニューを取り入れ、過信による逃げおくれ防止にも努めております。今後も、地域の防災力強化に向け、さらなる連携の強化と技術の向上に努めるとともに、地域が一体となった自助・共助の体制づくりを図ってまいります。

4、敬老事業について。

8月26日から9月29日まで市内16会場で敬老会を開催し、対象者1万2,316人の25.4%に当たる3,122人に参加していただき、多年にわたり社会に尽くしてこられた方々の長寿をお祝いいたしました。今年度は、各会場で最高齢の参加者の紹介や顕彰を行い、参加された方々から

好評を得たところでもあります。御協力いただいた婦人会や町内会などの皆様には、心から感謝申し上げますとともに、今後も地域の皆様と協力しながら参加しやすい環境づくりに努めてまいります。また、今月22日には合同金婚式を開催し、結婚50年という長い歳月をともに歩んでこられた27組の御夫婦をお祝いしたところでもあります。

5、健康ポイント事業の実施状況について。

健康づくりに対する市民の関心を高め、生活習慣の改善やがん検診などの受診率向上につなげるため、昨年度から健康ポイント事業を実施しております。2年目となる今年度は、スポーツや健康講座・各種検診など、ポイント付与の対象となる項目を15種類から26種類に拡大したほか、検診会場やイベント会場での周知に努めるなどしたところ、規定の100ポイントをためて地域限定商品券と交換された方が11月21日現在で592人と、既に昨年度実績の8割を超える状況となっております。ポイント付与の期間は来年3月まで、また、商品券との交換は来年4月までの予定としておりますので引き続き本事業への参加を呼びかけ、市民の健康づくりに努めてまいります。

6、秋田県種苗交換会の大館市開催決定について。

去る11月4日に開催された秋田県農業協同組合中央会理事会において、来年10月に予定されている秋田県種苗交換会の大館市での開催が決定されました。種苗交換会は、明治11年から続く県内最大の農業の祭典であり、本市での開催は平成13年以来、18年ぶりとなります。今後は交換会の成功に向け、J A秋田中央会及びJ Aあきた北と連携しながら準備を進めるとともに、農業を起点とした産業の活性化を図るため、地場製品のPRや商工業者と連携したイベントを企画するなど、鋭意取り組んでまいりたいと考えております。

7、平成30年の農業について。

水稻は、東北農政局によると、県北の10アール当たり予想収穫量は前年比15キログラム減の541キログラム、作況指数は全県と同じ96でやや不良となりました。また、J Aあきた北管内の1等米比率は、11月14日現在、前年比4.6ポイント増の95.7%、生産者概算金は、あきたこまちで60キログラム当たり1万2,600円となりました。野菜については、アスパラガスは春どりで出荷が例年より早く始まり、出荷量も前年を上回っていましたが、夏どりでは長雨等の影響による斑点病の発生により収量が少なくなり、最終的な出荷量は前年並みとなりました。枝豆は、4月下旬から播種が始まったものの、5月中旬の大雨のため一部再播種を行った圃場もあったほか、長雨による湿害や根腐れの影響で一部生育不良となり、開花量・着きょう数はともに例年より減少し、出荷量は前年を下回る見込みです。トンプリは、5月中旬の大雨の影響により播種や定植がおくれ、生育も平年より緩慢な状況となり目標分枝数を確保できなかったものの、8月からの好天により生育が回復基調に転じ、害虫被害も少なかったことから前年以上の収量が見込まれております。山の芋は、定植以降の低温や日照不足の影響で初期生育は緩慢でしたが、その後、十分な量の葉を確保でき肥大は良好となり、収量は前年を上回るもの

と見込まれます。果樹については、リンゴは生育初期の好天により着果量が多かったものの、摘果作業のおくれにより小玉傾向であり、出荷量は平年並みとなっております。梨は、わせ品種の幸水が小玉傾向だったものの出荷量は平年並みとなり、中晩生品種のあきづきは台風の影響により1割程度の落果被害があったものの、全体の出荷量は平年並みとなりました。

8、水田農業政策について。

今年度の経営所得安定対策には、5月17日から6月29日までの期間中、609件の加入・交付申請がありました。申請に基づく水田活用の直接支払交付金は、戦略作物と産地交付金を合わせて6億7,000万円、畑作物の直接支払交付金は4,300万円、総額で7億1,300万円となる見込みです。また、市単独事業の重点戦略作物等作付支援事業には50経営体が取り組んだものの、作付拡大面積は前年度よりも19ヘクタール少ない64ヘクタールとなりました。飼料用米等作付支援事業では、211経営体が飼料用米に取り組み、作付面積は前年度比で279ヘクタール減の466ヘクタールとなりましたが、今年度から新たに交付対象とした加工用米には99経営体を取り組み、188ヘクタールを作付しております。今後も米の需給改善と農業経営安定のため、支援を継続してまいります。

9、マレーシア及びタイ王国でのトップセールスについて。

11月6日から11日までの7日間、佐竹知事を団長とするマレーシア及びタイ王国でのトップセールスに、武田副議長に全日程御同行いただき、マレーシアには私が、タイ王国には名村副市長が参加してまいりました。最初のマレーシアでは在マレーシア日本大使館を訪問し、同国の政治状況、日進月歩で成長している経済状況、日本との交流の動向などについて現状を解説していただきました。また、マレーシア国内最大手の旅行会社「アップルバケーション&コンベンションズ社」への訪問では社長及び役員と面談し、訪日旅行の現状や今後の見込みなどについてお話を伺うことができました。続いて訪れたタイ王国では、バンコク秋田県人会交流会に出席し、タイ王国で活躍する秋田県出身者との意見交換を行うとともに、タイ王国と秋田の交流拡大に努めてまいりました。また、バンコク市内の飲食店経営者などを招いて行われた県産品のプロモーション会場では、株式会社北鹿の岩谷社長が大館の地酒の試飲を行い、購入の問い合わせを多数いただくなど、商談の絶好の機会になったものと捉えております。多くのバンコク市民が訪れた「秋田県観光プロモーション in パセオパーク」では、タイ王国の秋田観光大使を務めるタナコーン氏による秋田の魅力トークや竿灯の実演が行われたほか、名村副市長がステージに立ち、大館の伝統工芸品曲げわっぱのコーヒーカップを紹介するプレゼンターを務め、大館の魅力をPRしてまいりました。秋田県及び県内各自治体のほか、産業・経済・教育などの機関が一体となって行動することにより、ビジネスに限らず、修学旅行の誘致やパラリンピックの事前キャンプ実施等に結びついていることから引き続き、秋田犬という強力なコンテンツを持つ大館が秋田県全体の発展のために積極的にその役割を果たし、地域の発展につなげてまいります。

10、一般社団法人秋田犬ツーリズムの活動状況について。

(1)株式会社不二家との連携による「秋田犬ミルクィ」の発売。

ペコちゃんでおなじみのミルクィと、世界中から注目を集める秋田犬がコラボレーションした「秋田犬ミルクィ」が発売されました。この商品は、地域を訪れる旅行者の興味を引く手ごろな土産品として開発したもので、本場大館きりたんぼまつりでお披露目販売された後、県内の空港や道の駅などで販売されており、秋田犬の着ぐるみを着たペコちゃんと、秋田犬をだっこしたペコちゃんが描かれた特別なパッケージデザインが、土産品として好評を得ております。

(2)株式会社ギンビスとの連携によるスナック「秋田の枝豆」の発売。

お菓子メーカーのギンビスと共同開発した、地域の朝どれ枝豆が原料の「秋田の枝豆」が発売されました。地方創生推進交付金を活用し、枝豆の規格外品を活用した商品開発に取り組んでいたものであり、10月31日に開催した生産者や加工事業者を交えた農商工連携フォーラムに先立ち、商品発売に関する記者会見を行いました。11月1日の犬の日に合わせ、大館能代空港と渋谷駅前で開催セレモニーと販売促進キャンペーンを行い、現在、県内の空港や道の駅などで販売されております。今回発売に至った2つの商品は、地方創生に係る協定を締結した株式会社秋田銀行顧問櫻庭英悦氏の仲介により実現したものであり、不二家・ギンビス両社と秋田銀行を初めとする関係者の皆様に感謝申し上げます。

11、宅配用段ボール箱によるPRについて。

10月11日、ヤマト運輸株式会社秋田主管支店と市は「はちくんクロネコボックス」の発売を発表しました。これは、ヤマト運輸株式会社のエグゼクティブアナリストである櫻庭英悦氏の発案により、防災協定を締結している本市との連携をさらに深め、全国に大館をPRしようと企画されたものであります。同社秋田主管支店には問い合わせが多数寄せられ既に多くの方に利用いただいております。大変好評であると伺っております。市としましても、このボックスをふるさと納税の返礼品発送に活用するなどし、大館をPRしてまいります。

12、3D連携事業について。

11月17日、18日に開催された「みなみ北海道・北東北食旅フェスタ in 仙台」に参加し、観光PRブースを出展したほか、きりたんぼ鍋等の地元産品の販売やステージでのクイズイベントなどで地域の魅力をアピールしてまいりました。イベント前日には、国内旅行会社7社との商談会に参加し、3D連携地域のコンテンツをPRするとともに、河北新報社や仙台市記者クラブを訪問するなどのメディアキャラバンを行ってまいりました。なお、9月8日、9日に参加を予定していた「函館グルメサーカス2018」は、9月6日早朝に発生した地震による停電のため中止となりましたが、本市からいち早く災害支援の要望確認のため連絡をとり、本市フェイスブックによる復旧情報の発信を行ったところであり、11月7日に函館市の片岡副市長が本市を訪問された際には感謝のお言葉をいただきました。今後も3D連携地域とのつながりを大切に、連携の強化に努めてまいります。

13、秋季イベントについて。

(1)第46回本場大館きりたんぼまつり。

10月6日から8日までの3日間、ニプロハチ公ドームを会場に開催されました。期間中、台風25号の接近があり、3日間の来場者数は11万9,000人と昨年より1割減となりましたが、悪天候に強いドームのおかげで多くのお客様に安心してイベントを楽しんでいただくことができました。株式会社秋田銀行協賛ブースでは「秋田犬ミルキー」が販売され、開店とともに多くのお客様が買い求めたほか、タイ王国からの修学旅行生がきりたんぼ一万本焼きを体験し、ステージでマーチングバンドを披露しました。「文化の継承をALL大館で」のコンセプトのもと、大館ふるさとキャリア教育との連携など、多数のボランティアに御協力いただいたほか、ことしは以前ボランティアを体験した大学生が小・中学生や高校生ボランティアのリーダー役を務めました。この場をかりて、実行委員会を初め関係者の皆様に厚くお礼申し上げますとともに、今後も市民の宝である本場大館きりたんぼを通じて大館の食や観光をPRしてまいります。

(2)田代地域のイベント。

10月14日に第27回五色湖まつりが山瀬ダム多目的運動広場において、20日、21日には、たしろきのこまつりがユップラ特設会場でそれぞれ開催されました。今回は、自然や食という田代の地域資源を前面に打ち出した「たしろを満喫する2つの秋まつり」としてポスター等でのPRを初めて合同で行っております。両イベントともに好天に恵まれ多くの人出でにぎわいました。五色湖まつりでは、ドッグダンスショーやカヌー体験、山瀬ダム地下トンネルウォーキングなどのアトラクションが好評であったほか、きのこまつりでは旬の味に舌鼓を打ちながらステージイベントを楽しむ来場者で盛り上がりました。

(3)第21回大館圏域産業祭。

10月27日、28日の2日間、ニプロハチ公ドームを会場に開催され、地元企業のアイデアと技術が集結する商工展や、地場産品を一堂に展示・販売する農業展、地元の学校や企業など23団体が出展する産業教育展などを楽しむ3万2,000人の来場者でにぎわいました。また、県立鷹巣技術専門校が大館能代空港開港20周年記念で製作した木製飛行機「ナンバー21」のレプリカが展示されたほか、ことしも友好都市である茨城県常陸大宮市からの出店があり、同市認証特産品の「瑞穂牛メンチカツ」や「さわやかゆずサイダー」が好評を博しておりました。

(4)きりたんぼまつり in 渋谷

11月3日、4日の2日間にわたり「第41回渋谷区くみんの広場 ふるさと渋谷フェスティバル2018」が代々木公園で行われました。2日目は時折雨が降るあいにくの天気となりましたが、来場された方々に本場大館きりたんぼや比内地鶏、トングリなどの農産物、地酒などを御賞味いただいたほか、はちくんや秋田犬がステージに上がり、来春オープンする「秋田犬の里」のPRを行ってまいりました。イベント前夜には佐藤議長にも御出席いただき、長谷部洪

谷区長を初めとする渋谷区関係者の皆様をお招きした渋谷区・大館市情報交換会を開催し、今後も忠犬ハチ公の縁をさらに深めていくことを確認しました。

(5)ふるさと会。

11月11日にふるさと比内会、17日に首都圏大館ふるさと会、翌18日には東京田代会が開催され、首都圏で活躍されている皆様に、本市の近況を御報告するとともに情報交換し、今後いろいろな面でふるさと大館を応援していただくようお願いしてまいりました。

14、2018市民の翼ツアーについて。

大館能代空港の利用促進策の一環として、大館能代空港利活用大館地域推進会議が11月16日から18日までの2泊3日の日程で市民の翼ツアー「横浜ベイディナークルーズと忠犬ハチ公を巡る旅」を開催しました。ツアーには26人が参加し、ハチ公と上野英三郎博士の銅像がある東京大学のキャンパスめぐりや白根記念渋谷区郷土博物館・文学館、ハチ公の剥製を展示している国立科学博物館など、ハチ公ゆかりの施設を見学しました。また、初めての企画となる首都圏大館ふるさと会会員との交流や、さらにはハチ公を縁として交流を続けてまいりました東急電鉄渋谷駅の駅長とも懇談したほか、18日の早朝には忠犬ハチ公銅像維持会の方々と一緒に銅像の清掃活動を行ってまいりました。この3日間を通して、ツアーに参加された方々に本市が進めている交流事業の一端を知っていただくことができたものと思っております。

15、旧正札竹村本館棟解体工事の進捗状況について。

旧正札竹村本館棟の解体工事は、7月中旬に周辺の住民や商店などへの工事説明会を開催し、地域の皆様から御協力をいただきながらアーケードの一部撤去や備品類の搬出、照明設備の撤去、外部足場の設置など順調に工事を進めてまいりました。こうした中、10月上旬に西側外装材のアルミパネル裏面にアスベストの含有が疑われる吹きつけ材が見つかり、分析の結果、アスベストを含むことが判明したため、10月20日、周辺の住民や商店など250戸の皆様に、その状況と飛散する危険性がないことについてお知らせした上で現在、内部の解体作業を続けております。アスベストの除去につきましては、関係機関と協議した上で安全に配慮しながら確実に実施してまいりたいと考えております。なお、除去費用や工期延長につきましては、本定例会において、詳細を御説明申し上げた上で解体工事の契約変更について追加提案させていただく予定でありますため、よろしく御願い申し上げます。

16、歴史まちづくり事業の取り組み状況について。

今年度は、大館八幡神社の覆屋改修実施設計や、大館神明社の本殿基礎補修工事に取り組んでおり、今後、料亭が建ち並ぶ新開地通りの桜並木整備や道路美装化工事、大館城下町名標柱設置工事に着手する予定であります。このほか、市民主体の大館市文化遺産活用まちづくり実行委員会による大館囃子の後継者養成や、ヘリテージマネージャー（歴史文化遺産活用推進員）の育成に取り組んでおり、国土交通省や文化庁の支援をいただきながらハード整備とソフト事業を一体とし、本事業を着実に推進しております。10月27日には、ことし7月に歴史的風致維

持向上計画が認定された横手市の高橋市長をお招きして第1回大館市歴史まちづくり実践発表会を秋田看護福祉大学で開催し、市議会議員を初め150人の方々に御参加いただき、地域の取り組みを市内外に情報発信いたしました。また、発表会終了後、同時開催されていた弘前大学の公開セミナー聴講者とともに大館駅前のまち歩きを行い、実際に現地でさまざまな角度から貴重な意見を伺うことができました。今後も、まち歩きイベントや出前講座を開催しながら本市固有の歴史や文化を学び、風土や伝統を守り育てる取り組みを市民とともに構築してまいります。

17、田代岳山頂避難小屋の供用開始について。

県が自然公園等施設整備事業として田代岳に新築した田代岳山頂避難小屋が完成し、10月26日に供用開始となりました。この避難小屋は、市が事業費の一部を負担し、ことし3月から新築工事が行われていたもので木造平屋建て、延べ床面積は約20平方メートル、収容人員は10人の規模となっております。山岳信仰や市指定無形民俗文化財である作占いなどの歴史的風致に配慮した建物となっており、改めて事業主体である県を初め、整備に当たり御尽力いただきました市選出の県議会議員、並びに地元関係団体の皆様に深く感謝申し上げます。今後の維持管理は、市が行うこととなりますので登山者が安心して利用できるよう対応してまいります。

18、わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラム in 大館について。

10月11日、12日の2日間、幼児教育・保育の質の向上を目的として「わか杉っ子！育ちと学び支援事業フォーラム in 大館」が開催され、全国から延べ600人を超える関係者が参加しました。この事業は、平成28年度から秋田県が実施主体となって、本市のほか県内2市をモデルとして行ってきた事業であり、今回のフォーラムは3年間の総仕上げとして県が文部科学省と共催したものであります。大館市民文化会館を会場に、本市を初めとする秋田県のこれまでの取り組みなどが報告されたほか、市内保育園及び小学校では、公開保育や幼児教育・保育から小学校教育への接続に関する意見交換会などが行われました。参加者からは、子供たちの姿や学び合う保育士の姿勢、県と市が一体となった取り組みに高い評価をいただいたところであり、これからも本市幼児教育・保育がさらに充実するよう努めてまいります。

19、秋田県学力向上フォーラム in 大館について。

11月9日、10日の2日間、秋田県教育委員会が主催する「秋田県学力向上フォーラム in 大館」が開催されました。今回のフォーラムは「大館ふるさとキャリア教育が奏でる学びのシンフォニー」をテーマに掲げ、初日は市立の全小・中学校と市内の県立中学校及び高校27校の授業を公開し、各学校が取り組んでいる最先端のアクティブラーニング（共感的・協働的学び合い）の授業を参観していただきました。2日目は大館市民文化会館において、大館ふるさとキャリア教育についての発表や基調講演、公開座談会が行われました。フォーラムには全国37都道府県から900人を超える参加があり、市内の参加者を合わせ約1,400人の方々に對し本市の取り組みを広く情報発信することができ、全国の教育関係者から極めて高い評価を得ることがで

きました。また、フォーラム参加者に大館の食と文化を知っていただくため企画したオプションツアーでは、8日には桜櫓館できりたんぼ鍋と地酒を囲んでの会食とニプロハチ公ドームの見学を、フォーラム終了後には曲げわっぱづくり体験をしていただきました。今回の成果を今後の教育ツーリズムにつなげ、さらなる交流人口拡大を図ってまいりたいと考えております。

20、大館市生涯学習フェスティバルについて。

9月22日、23日をメインに、10月までの2カ月間を生涯学習強調月間として生涯学習フェスティバルを開催いたしました。期間中、中央公民館や栗盛記念図書館など14会場ではさまざまなイベントが行われ、1万3,000人を超える方々に御来場・御参加いただきました。メイン開催日の中央公民館では、木工体験や高校生によるものづくり体験コーナーなどがにぎわいを見せる中、50回目の節目を迎える大館地区発明くふう展を初めとする各サークルや児童生徒の作品展など、子供から大人まで日ごろの活動の成果を披露していただきました。また、ニホンザリガニのふ化に御協力いただいている大館鳳鳴高等学校によるザリガニ展示のほか、秋田犬をテーマにした子ども絵画など53作品が秋田犬デッサン会の作品とともに展示されました。今回初の試みとなったスタンプラリーも大変に好評を得たため今後もさまざまな学習の場を提供し、市民の生涯学習の推進に努めてまいります。

21、パラリンピックの事前キャンプ実施に関する覚書の締結について。

10月24日、秋田県及び大館市は、タイ王国脳性麻痺スポーツ協会と東京2020パラリンピック競技大会におけるナショナルチームの事前キャンプ実施に関する覚書を締結しました。これにより、再来年8月25日から開催される東京2020パラリンピック競技大会のボッチャ競技と陸上競技の事前キャンプが本市で行われることとなり、本年12月15日には、タイ王国パラリンピック委員会会長及び脳性麻痺スポーツ協会会長並びにボッチャナショナルチームの選手が、タクミアリーナなどを視察するため本市を訪れる予定となっております。今後、多くの方々にボッチャに触れていただく機会を設け、競技の普及を図るとともにホストタウンとしてタイ王国とさまざまな交流事業を進めてまいります。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第20号は、専決処分の報告についてであります。

これは、本年8月22日に有浦四丁目地内の市道有浦区画6号線において、職員の運転する公用車が小学生が乗った自転車とぶつかり、児童を負傷させた事故に係る専決処分であります。この事故につきまして、このたび相手方と和解に至ったことから地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として、専決処分させていただきましたので御報告申し上げます。

議案第104号は、大館市印鑑条例の一部を改正する条例案であります。

これは、コンビニエンスストアなどに設置されている多機能端末機を利用して本市の各種証明書等を交付するに当たり、印鑑登録証明書を多機能端末機で交付する場合の手続について規

定するとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第105号は、大館市消費生活センターの組織及び運営等に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、本市の消費生活センターに配置する消費生活相談員の確保と育成を目的として、当該相談員の要件について、本市の実情に応じた見直しを図ろうとするものであります。

議案第106号は、大館市廃棄物の処理及び再利用に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、一般廃棄物処理施設を設置する際に実施することとされている周辺地域の生活環境に及ぼす影響に関する調査の結果の縦覧等について、その手続を定めようとするものであります。

議案第107号は、大館市公園条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館運動公園及び二ツ山総合公園の管理方法を指定管理から直営に改めることから所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第108号は、大館市桜櫓館に関する条例案であります。

これは、国の登録有形文化財である桜櫓館を保全するとともに、大館城下の歴史と文化の発信拠点として活用を図るため、本条例を制定しようとするものであります。

議案第109号は、大館市立体育館に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、老朽化した大館市民体育館を廃止することのほか、花岡・釈迦内・城西・十二所の各体育館の管理方法を指定管理から直営に改めることから所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第110号は、大館市立武道館に関する条例を廃止する条例案であります。

これは、老朽化により本年11月末で供用を終了する大館市立武道館を廃止しようとするものであります。

議案第111号は、大館市宮野球場に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市宮野球場の管理方法を指定管理から直営に改めることから所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第112号は、大館市二井田陸上競技場に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市二井田陸上競技場の管理方法を指定管理から直営に改めることから所要の措置を講ずるとともに、一部条文の整備をしようとするものであります。

議案第113号は、大館市花岡総合スポーツ公園に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、大館市花岡総合スポーツ公園のプール使用料について中学生以下を無料とするとともに、新たに供用を開始する体育館及び武道場について使用料等を定めようとするものであります。

議案第114号は、財産の無償譲渡についてであります。

これは、ニプロファーマ株式会社に工場敷地等として市有財産を無償で譲渡しようとするものであります。

議案第115号から議案第118号までの4件は、公の施設の指定管理者の指定についてであります。

これは、指定管理の期間が本年度末をもって終了する施設について、平成31年4月からの指定管理者を指定しようとするものであります。

議案第119号は、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び秋田県市町村総合事務組合規約の変更についてであります。

これは、大仙美郷環境事業組合が平成31年3月31日をもって解散することに伴い、秋田県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数を減少させること、及び秋田県市町村総合事務組合の規約を変更することについて、他の関係地方公共団体と協議しようとするものであります。

議案第120号は、市道路線の廃止についてであります。

これは、市道路線の起終点に変更が生じるため、これを廃止しようとするものであります。

議案第121号は、市道路線の認定についてであります。

これは、国道103号の道路改良に伴い起終点が変更になる道路、都市計画法に基づく開発行為に伴い築造された道路及び生活関連道路を市道に認定し、管理しようとするものであります。

議案第122号は、平成30年度大館市一般会計補正予算（第5号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも3億1,967万8,000円の追加で補正後の予算総額は348億9,144万円となる見込みであります。歳出の主な内容としましては、大館駅周辺整備事業負担金、比内地鶏大規模モデル経営体育成事業費補助金を計上したほか、ふるさと応援寄附推進事業費、森林整備地域活動支援交付金事業費、8月の大雨に伴う災害復旧費を追加したものであります。

また、第2条第2表に繰越明許費の設定を、第3条第3表に校務支援システムの導入などに係る債務負担行為の補正を、第4条第4表に地方債の補正を、それぞれ御提案申し上げます。

議案第123号から議案第126号までの4件は、平成30年度大館市国民健康保険特別会計など各特別会計における補正予算案であります。

主な内容としましては、国民健康保険特別会計では保険給付費等を追加、介護保険特別会計では地域支援事業費を追加するとともに、国・県支出金等の歳入の補正を行うものであります。

議案第127号は、平成30年度大館市水道事業会計補正予算（第2号）案であります。

今回は、収益的収入及び支出の補正で補正後の予算総額は、収入では15億4,937万6,000円、支出では14億7,903万1,000円となる見込みであります。

このほか、第3条に経費の流用に関する事項の変更をお願いしております。

議案第128号は、平成30年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で補正後の予算総額は14億9,194万3,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。こちらも支出のみの補正で補正後の予算総額は24億508万円となる見込みであります。

このほか、第4条に経費の流用に関する事項の変更をお願いしております。

議案第129号は、平成30年度大館市病院事業会計補正予算（第3号）案であります。

今回は、収益的収入及び支出の補正で補正後の予算総額は、収入では111億8,391万8,000円、支出では117億5,352万2,000円となる見込みであります。

このほか、第3条に債務負担行為の追加を、第4条に経費の流用に関する事項の補正を、第5条にたな卸資産購入限度額の変更を、それぞれお願いしております。

議案等の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。（降壇）

○議長（佐藤久勝君） これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（佐藤久勝君） なしと認め、質疑を終結いたします。

○議長（佐藤久勝君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、12月3日午前10時開議といたします。

本日は、これにて散会いたします。

午前11時00分 散 会
